

No.	契約に係る役務の名称	数量	契約日	契約の内容	契約の相手方	契約金額	発注課		随意契約とした理由	備考
							所管課	連絡先(直通)	契約の相手方とした理由	
1	妊産婦・乳児健康診査実施報告点検業務	一式	R3. 4. 1	妊産婦・乳児健康診査受診票の内容点検、仕分け及び統計処理	公益社団法人シルバー人材センター	—	子ども育成課	228-7612	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるもの。本業務は、軽易な業務にかかる就業を希望する高齢者に対して就業機会の提供を行うものであり、同法人に委託するものである。	単価契約 7,920円
2	健康調査票点検業務	一式	R3. 4. 1	健康調査票回収、内容の点検	公益社団法人シルバー人材センター	—	子ども育成課	228-7612	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるもの。本業務は、軽易な業務にかかる就業を希望する高齢者に対して就業機会の提供を行うものであり、同法人に委託するものである。	単価契約 5,280円

No.	契約に係る役務の名称	数量	契約日	契約の内容	契約の相手方	契約金額	発注課		随意契約とした理由	備考
							所管課	連絡先(直通)	契約の相手方とした理由	
3	母子家庭等就業・自立支援センター運営業務	一式	R3. 4. 1	ひとり親家庭の父母及び寡婦に対して、就業相談、就業支援講習、就業情報提供、プログラム策定、ひとり親家庭相談、養育費専門相談、法律相談、ひとり親支援講座の実施、堺市ひとり親世帯家計相談事業受付業務。	一般財団法人 堺市母子寡婦福祉会	23,763,935	子ども家庭課	228-7331	本業務は、ひとり親家庭の父母及び寡婦に対して、就業相談、就業支援講習、就業情報提供、プログラム策定、ひとり親家庭相談、養育費専門相談、法律相談、ひとり親支援講座を実施し、就業支援を核とした自立支援を行うものである為、ひとり親家庭及び寡婦の社会参画及び福祉の向上を推進することを目的として設立された市内唯一の上記法人に委託するもの。	総価・単価複合契約のため、契約金額は予定